

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成18年度第3回公立大学分科会 会議次第

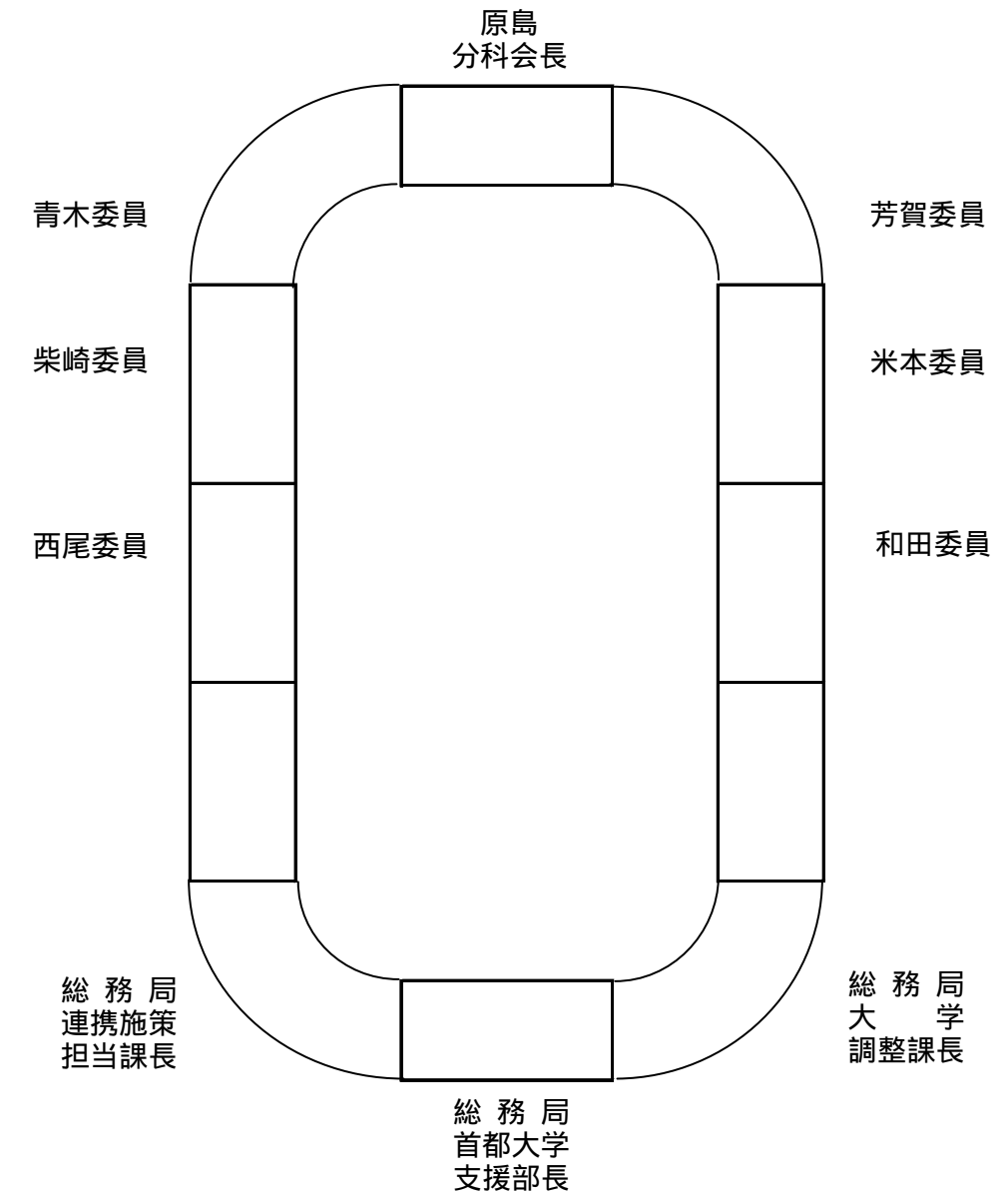
平成18年8月3日(木)午前10時~午後1時
都庁第一本庁舎 42階北側特別会議室C

- 1 開会挨拶
- 2 審議事項
 - (1) 平成17年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価(案)の検討
 - (2) 平成17年度財務諸表等に関する意見聴取
- 3 その他

配布資料

- 1 東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会委員名簿
- 2 公立大学分科会 年度評価スケジュール
- 3 公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法
- 4 公立大学法人首都大学東京 平成17年度評価について(概要)(素案)
- 5 平成17年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価 項目別評価(案)
- 6 平成17年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価 全体評価(案)
- 7 公立大学法人首都大学東京の平成17年度決算における利益処分の方針について
- 8 平成17年度 公立大学法人首都大学東京の財務諸表について(概要)
- 9 剰余金の概要及び利益処分案について(素案)
- 10 平成17事業年度 財務諸表 (公立大学法人首都大学東京)
- 11 平成17事業年度 事業報告書(公立大学法人首都大学東京)
- 12 平成17事業年度 決算報告書(公立大学法人首都大学東京)

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成18年度第3回公立大学分科会座席表



東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会 委員名簿

平成18年7月16日現在

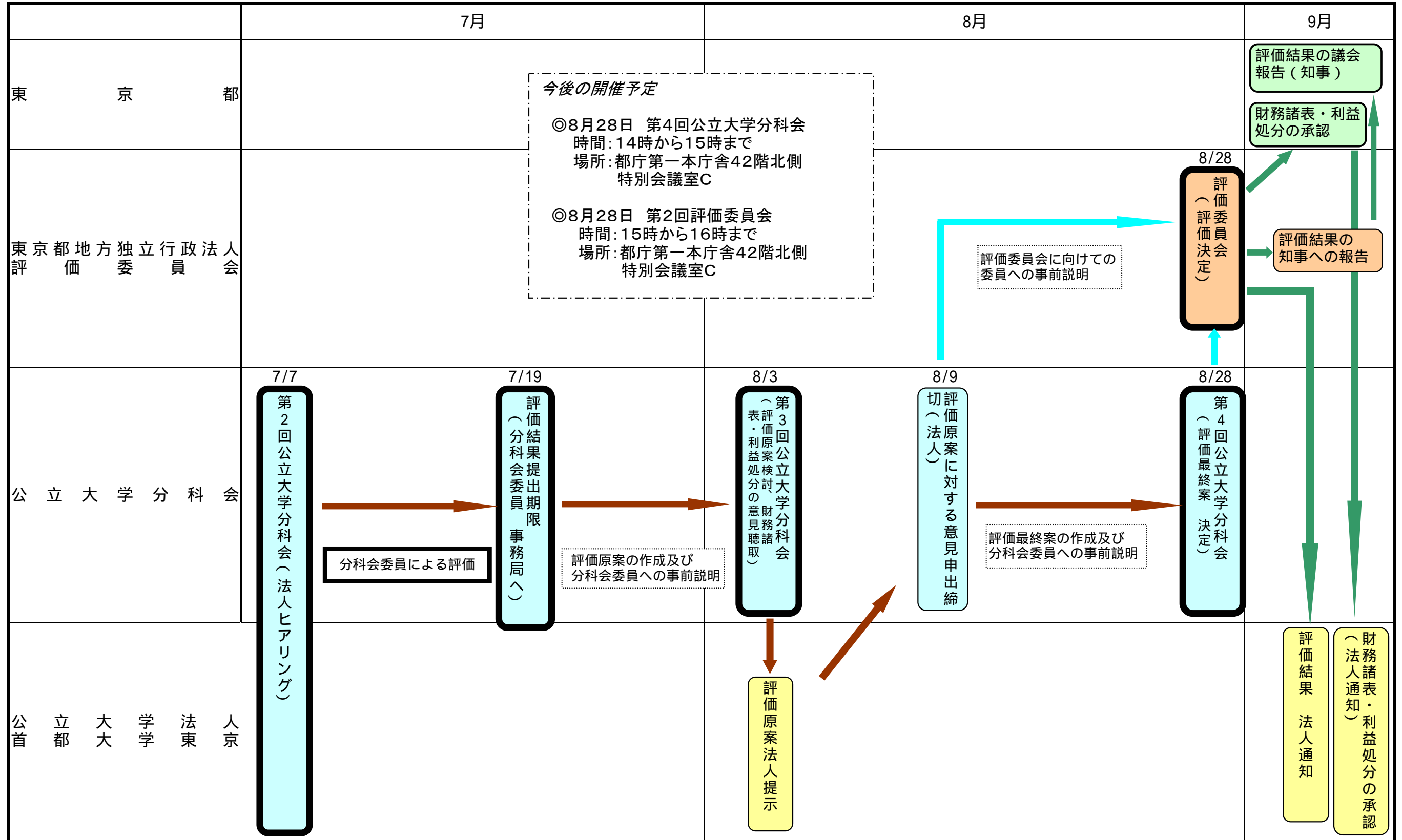
役 職	氏 名	所 属
分科会長	原 島 文 雄	東京電機大学学長
委 員	青 木 利 晴	株式会社NTTデータ相談役
委 員	柴 崎 信 三	日本経済新聞社論説委員
委 員	西 尾 茂 文	東京大学理事（副学長）
委 員	芳 賀 徹	京都造形芸術大学学長
委 員	米 本 恭 三	前東京都立保健科学大学学長
委 員	和 田 義 博	日本公認会計士協会常務理事

(分科会長を除き、五十音順 敬称略)

事務局出席者名簿

平成18年7月16日現在

氏 名	役 職
影 山 竹 夫	東京都総務局首都大学支援部長
稲 葉 薫	東京都総務局首都大学支援部大学調整課長
宮 原 照 文	東京都総務局首都大学支援部連携施策担当課長



評価の基本方針

- ①中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する
- ②評価を通じて法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す
- ③法人の業務運営の向上・改善に資する
- ④都民への説明責任を果たす
- ⑤教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う

公立大学法人首都大学東京

業務実績報告書の作成

業務実績報告書については、おおむね以下のとおり作成するよう求める。

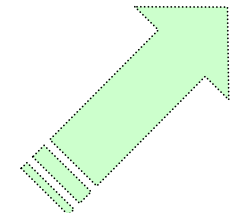
年度計画に記載されている項目ごとに、業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。年度計画の各項目の達成状況を4段階で自己評価し業務実績報告書に記載する。
 なお、特筆すべき事項があれば特記事項として、記載する。
 評語については、おおむね以下の考え方を基準とする。

- A…年度計画を当初予定より上回って実施している
 (特に優れた実績を上げているもの)
- B…年度計画を当初予定どおり実施している
 (達成度がおおむね90%以上と認められるもの)
- C…年度計画の実施状況が、当初予定を下回っている
 (達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの)
- D…年度計画の実施状況が、当初予定を大幅に下回っている。
 若しくは、年度計画を実施していない
 (達成度が60%未満と認められるもの)

自己点検・評価の実施

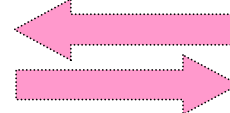
事業年度の業務実績について、自己点検・評価を実施する。

業務実績報告書
提出



評価の参考資料
として提出

評価結果(案)
(提示)



意見
(申し出)

東京都地方独立行政法人評価委員会
公立大学分科会

評価方法

項目別評価

公立大学分科会による検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書などを基に検証を行う。検証にあたっては、法人とのヒアリングを実施する。

公立大学分科会による評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況・成果を年度計画の大項目ごとに1～4の4段階で評価する。
 1…年度計画を順調に実施している
 2…年度計画をおおむね順調に実施している
 3…年度計画を十分に実施できていない
 4…業務の大幅な見直し、改善が必要である
 (分科会が特に認める場合)
 ※教育研究に関する事項については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。専門的観点からの項目別評価は行わない。なお、特筆すべき点、遅れている点があればコメントを付す。

全体評価

公立大学分科会による評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について記述式により評価する。
 特に、大学改革を推進するための取組みについては、積極的に評価する。

法人
業務運営の
改善に反映

評価結果通知

都
翌々年度
予算等に反映

都知事への
評価結果の報告

評価結果決定

評価結果の
公表

東京都地方独立行政法人評価委員会

公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価（年度評価）方針及び評価方法

平成18年 2月 27日
東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会決定

公立大学法人首都大学東京（以下「法人という。」）の各事業年度の業務実績評価（年度評価）は以下に示す評価の基本方針及び評価の方法により実施する。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- (2) 評価を通じて法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- (4) 都民への説明責任を果たす。
- (5) 教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。

2 評価の方法

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書に基づき、「項目別評価」、「全体評価」により実施する。業務実績報告書の様式は公立大学分科会が別に指定する。

(1) 業務実績報告

業務実績報告書の作成については、おおむね以下のとおり作成するよう求める。

法人は、自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえて、年度計画に記載されている項目ごとに、業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。作成にあたっては、年度計画各項目の業務実績とともに、当該項目の達成状況を各項目ごとにA～Dの4段階で自己評価し、業務実績報告書に記載する。

なお、特筆すべき事項があれば特記事項として、記載する。

評語については、おおむね以下の考え方を基準とする。

- A...年度計画を当初予定より上回って実施している。
(特に優れた実績を上げているもの)
- B...年度計画を当初予定どおり実施している。
(達成度がおおむね90%以上と認められるもの)
- C...年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。
(達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの)
- D...年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。
(達成度が60%未満と認められるもの)

(2) 項目別評価

業務実績の検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行う。

検証は、法人とのヒアリングにより実施する。

業務実績の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況・成果を年度計画の大項目ごとに1～4の4段階で評価する。

- 1...年度計画を順調に実施している。
- 2...年度計画をおおむね順調に実施している。
- 3...年度計画を十分に実施できていない。
- 4...業務の大幅な見直し、改善が必要である。(公立大学分科会が特に認める場合)

なお、教育研究に関する事項については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。専門的観点からの項目別評価は行わない。なお、特筆すべき点、遅れている点があればコメントを付す。

(3) 全体評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について記述式により評価する。特に大学改革を推進するための取組みについては積極的に評価する。

3 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

公立大学分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価結果をとりまとめ、評価結果（案）を作成する。

評価結果（案）を法人に示すとともに、評価結果（案）に対する意見申し出の機会を法人に付与する。

法人からの意見申し出を踏まえ、公立大学分科会において評価結果（最終案）を作成する。

東京都地方独立行政法人評価委員会において、評価結果を決定する。

東京都地方独立行政法人評価委員会が、評価結果を知事に報告するとともに、法人に通知する。

4 評価業務スケジュール

事項	時期	
年度終了	3月末	年度事業の終了（法人）
評価準備	4月～6月	業務実績報告書、財務諸表等作成（法人）
実績報告	6月末	業務実績報告書、財務諸表等提出（法人） (年度終了後、3ヶ月以内に提出)
評価	7月～8月	業務実績検証（法人とのヒアリング） 財務諸表検証 評価結果（案）作成 法人からの意見申し出機会の付与 評価結果（最終案）作成 評価結果の決定（東京都地方独立行政法人評価委員会）
報告・公表	9月	評価結果の知事への報告及び法人への通知 財務諸表意見表明、財務諸表承認 議会報告（評価結果報告）及び公表

5 その他

本評価方針及び評価方法については、各事業年度の業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会において見直すことができる。

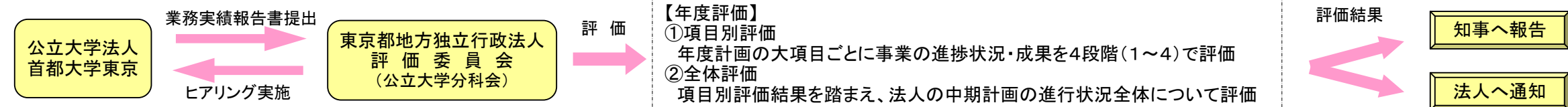
1 全般

地方独立行政法人評価委員会(以下「本委員会」という。)は、地方独立行政法人法第28条に基づく公立大学法人首都大学東京の年度評価を「公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法」(平成18年2月公立大学分科会決定)により実施
 法人から本委員会に提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績について総合的に評価
 年度評価の結果を今後の法人運営及び大学運営に活用し中期計画の達成を図ること

2 評価

評価方法

「公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法」(平成18年2月27日公立大学分科会決定)に基づき実施



項目別評価

【首都大学東京】

<教育関連>

- 入学者選抜
- 教育課程・教育方法(学部)
- 教育課程・教育方法(大学院)
- 教育の質の評価・改善
- 学生サポートセンターの設置
- 学修に関する支援
- 学生生活支援
- 就職支援
- 留学支援
- 外国人留学生支援
- 適応相談
- 支援の検証

<研究関連>

- 研究の内容(★)
- 研究実施体制等の整備

<社会貢献>

- 産学公連携
- 都政との連携(★)
- 都民への知の還元

【産業技術大学院大学】

【都立4大学】

- 教育の内容等
- 学生支援

【法人運営】

- 業務運営の改善
- 教育研究組織の見直し(★)
- 人事の適正化(▲)
- 事務等の効率化

【財務運営】

- 外部資金等(▲)
- 授業料等学生納付金
- オープンユニバーシティの事業収支
- 経費の抑制
- 資産の管理運用
- 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開(▲)

【自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供】

【その他業務運営】

- 広報活動の積極的展開
- 情報公開等の推進
- 施設設備の整備・活用等(▲)
- 安全管理(▲)
- 社会的責任

○法人が策定した年度計画の大項目ごとに1~4の4段階で項目別評価を実施した。

- 1… 年度計画を順調に実施している。
- 2… 年度計画をおおむね順調に実施している。
- 3… 年度計画を十分に実施できていない。
- 4… 業務の大幅な改善、見直しが必要である。

○評価の結果、大項目36項目のうち、
 1…3項目(★)、2…28項目、3…5項目(▲)、
 4…0項目

○開学初年度の業務実績は、おおむね当初予定どおり適切に実施されたことが認められた。

全体評価

1 総評

- 公立大学法人の設立と首都大学東京の開学を17年度は同時に実施するという困難な状況の中、教育研究、法人運営など各分野における実績は、設定した計画をおおむね順調に実施しているものと認められる。
- 公立大学法人としての使命と責任を踏まえ、「新しい理念の大学」の実現と中期計画の達成に向け、さらなる努力が望まれる。

2 教育研究について(特色ある取組みなど)

- 入学者選抜の改革やアドミッションポリシーによる特色ある入学者選抜を開始する等の進捗が認められる。
- 学部学生に対する「基礎ゼミナール」、「都市教養プログラム」、「現場体験型インターンシップ」等は、首都大学東京の独自性と特色ある取組みであり、学生から一定の評価を得ている。
- 「大都市の課題解決と学術の体系化」という目標に沿った、独自性と学術性の高い研究が取り上げられ評価できる。
- 産学公連携センターの開設、都との各種の連携事業、都民を対象にしたオープンユニバーシティなどは、首都大学東京の社会貢献の一つであり、特色ある活動として評価できる。
- 大学院では、定員充足率の低い専攻が見受けられ、改善が必要である。
- 分散型キャンパスに対応し、学生や教職員の負担軽減への配慮が必要である。

3 法人の業務運営(財務運営含む)状況について

- 改革期において、理事長・学長のリーダーシップの発揮による、迅速で効率的な法人運営が必要である。経営・教学戦略委員会などの設置、運営は評価できる。
- 外部資金の獲得、寄付金制度の創設、剰余金の戦略的活用、各部門別の運営状況の月次又は四半期決算による戦略的な資金配分など解決すべき課題はある。
- 施設設備の中長期的な保全、改修について、総合的な計画の策定と着実な実施が必要である。

4 今後の課題及び法人に対する要望など

- 柔軟で効率的な組織運営と大学の内外に向けた積極的な情報発信を強める必要がある。
- 「首都大学東京のブランド力」の形成を通して、本学のアイデンティティを早期に確立することが必要である。
- 学長のリーダーシップを支える人材の発掘や人材育成を図ることなど、学長を補佐する体制の一層の整備が望まれる。
- 自己収入と外部資金を増額し、運営費交付金への依存度を下げる工夫が必要である。
- 各年度及び事業ごとの実績を十分に検証し、改善すべき点を的確に認識し、次年度以降の年度計画に反映し、着実に実施することを期待する。